

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 10 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	八代市八代地区地域水産業再生委員会
代表者名	平田 正一（八代漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	八代漁業協同組合、八代市農林水産部水産林務課、熊本県県南広域本部農林水産部水産課
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	八代漁協の定款で定める地区内。 採貝漁業（176名）、小型定置網漁業（7名）、刺網・流し網漁業（47名）、簗漁業（23名）、青のり養殖業（12名）、観光漁業（2名） *各漁業とも兼業の場合あり （令和 6 年 4 月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区周辺海域は、球磨川などの多くの川が流れ込む豊かな海で、刺網・流し網・簗漁業などの漁船漁業と、干潟域を利用した採貝漁業、青のり養殖漁業などが行われている。 近年、温暖化や海域環境の悪化などの影響で漁獲量が減少している。令和 2 年 7 月豪雨の際は、淡水化が激しく、イカ・タコ・ナマコが激減し、アサリも約 7 割斃死するなど壊滅的な状態になったが、漁業者が魚礁等を設置するなど努力をした結果、少しずつ回復の兆しがみられる。しかし、豪雨の際に出た流木等が海底ごみとして残っており、漁業に支障をきたしている。
--

(2) その他の関連する現状等

・水産業では、物価高の影響により、網等の漁業資材が高騰し、コストの増加がみられる。また、漁業者の高齢化と後継者不足が課題である。 ・地域の産業としては、全国有数の農業生産地であり、冬トマト、いぐさ、晩白柚の生産量が日本一となっている。 ・交通アクセス面では、九州の真ん中に位置するという地の利から、陸・海路の交通の要衝となっている。平成 23 年 3 月には博多―新八代間の営業運転が始まり、九州新幹線全線が開業し、九州の南北である博多―鹿児島中央間（257 km）が開通した。さらに、海の玄関口である八代港は、昭和 34 年に国の重要港湾に選定され、平成 11 年 6 月、韓国・釜山港を結ぶコンテナ定期航路が開設されて以降、現在、韓国航路 2 便と台湾航路 1 便、神戸港との間に国内航路が就航している。平成 30 年 4 月からは新コンテナターミナルが供用開始されている。 ・人流の面では、平成 29 年 7 月に国の「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、令和 2 年 4 月に八代港クルーズ拠点「くまモンポート八代」が供用開始された。世界最大 22 万トン級の大型クルーズ客船も受け入れ可能となり、続々とクルーズ船が来航している。 ・観光面では、西日本最大規模の花火大会である八代花火競技大会や九州三大祭りの一つである妙見祭が開催されている。また、観光漁業として、一般の方が漁業者の船に乗って漁を体験する「船出浮き」が行われている。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

1 漁業収入向上のための取組

- ①アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施と単価向上
- ②八代青のりの安定生産とブランド強化及び販路拡大
- ③重要魚介等の種苗放流事業の継続
- ④観光漁業の推進

2	漁業コスト削減のための取組 操業期間の短縮や省燃油活動の継続
3	漁村の活性化のための取組 小学生を対象にした体験型学習の実施

(3) 資源管理に係る取組

熊本県漁業調整規則や天草不知火地区漁業調整委員会指示等を厳守するとともに、クルマエビは、操業日数の制限＝約6日間/月の休業日設定。シラウオは、漁業許可証の規定をさらに短縮＝約15日間/年（既に一ヶ月間短縮済みだが、さらに短縮）。また週2日間の休業日設定。アサリは採捕期間、数量及びサイズ制限等の制限処置を執っており、今後も継続していく。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.5%

漁業収入向上のための取組	(①アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施と単価向上) ・採貝漁業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げのために、県や市の指導を受けながら、資源回復と漁獲量の安定確保対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。 ・採貝漁業者は、食害生物（ナルトビエイ・ツメタガイ・クロダイ等）の駆除を行う。 ・採貝漁業者は、覆砂事業により整備した新規漁場を有効活用する。 ・採貝漁業者は、サイズ制限等を厳守し安定した品質のアサリの漁獲に努める。 (②八代青のりの安定生産とブランド強化及び販路拡大) ・青のり漁業者及び漁協は、安定した青のり生産のために、県や市と共に調査・試験等を行い、資源の回復に取り組む。 ・漁協は、「八代青のり」のさらなる販路拡大を目的に商品のPR活動を行う。 (③重要魚介等の種苗放流事業の継続) ・漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行うとともに、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。 ・漁協は、放流効果を高めるための放流方法や場所等の検討を行う。 (④観光漁業の推進) ・漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取り組み及び人手不足対策について関係者と検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）、シラウオ（約15日間/年への短縮）の操業期間の短縮を行う。 ・漁協は、減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機器の導入を推進する。
漁村の活性化のための取組	・漁協は漁業者と共に、八代漁協金剛地区で小学生を対象にした体験型学習会を行う。
活用する支援措置等	・デジタル田園都市国家構想交付金（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・県産あさり資源回復事業（アサリ資源育成促進区域）（県） ・ナルトビエイ駆除事業（県） ・八代市地域水産業活性化支援事業補助金（市）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 5.6%

漁業収入向上のための取組	(①アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施と単価向上) ・採貝漁業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げのために、県や市の指導を受けながら、資源回復と漁獲量の安定確保対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む。 ・採貝漁業者は、食害生物（ナルトビエイ・ツメタガイ・クロダイ等）の駆除を行う。 ・採貝漁業者は、覆砂事業により整備した新規漁場を有効活用する。 ・採貝漁業者は、サイズ制限等を厳守し安定した品質のアサリの漁獲に努め、価格の検討を行う。 (②八代青のりの安定生産とブランド強化及び販路拡大) ・青のり漁業者及び漁協は、安定した青のり生産のために、県や市と共に調査・試験等を行い、資源の回復に取り組む。 ・漁協は、「八代青のり」のさらなる販路拡大を目的に商品のPR活動を行う。 (③重要魚介等の種苗放流事業の継続) ・漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行うとともに、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。 ・漁協は、放流効果を高めるための放流方法や場所等の検討を行う。 (④観光漁業の推進) ・漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取り組み及び人手不足対策について関係者と検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約 6 日間/月の休業日）、シラウオ（約 15 日間/年への短縮）の操業期間の短縮を継続。 ・漁協は、減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機器の導入を推進する。
漁村の活性化のための取組	・前年度の反省を踏まえ、漁協は漁業者と共に、八代漁協金剛地区で小学生を対象にした体験型学習会を行う。
活用する支援措置等	・デジタル田園都市国家構想交付金（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・県産あさり資源回復事業（アサリ資源育成促進区域）（県） ・ナルトビエイ駆除事業（県） ・八代市地域水産業活性化支援事業補助金（市）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 7.8%

漁業収入向上のための取組	(①アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施と単価向上) ・採貝漁業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げのために、県や市の指導を受けながら、資源回復と漁獲量の安定確保対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む（被覆網の枚数を増やすなど）。 ・採貝漁業者は、食害生物（ナルトビエイ・ツメタガイ・クロダイ等）の駆除を行う。 ・採貝漁業者は、覆砂事業により整備した新規漁場を有効活用する。 ・採貝漁業者は、サイズ制限等を厳守し安定した品質のアサリを漁獲する事に努め、漁協は販路拡大を目指す。 (②八代青のりの安定生産とブランド強化及び販路拡大) ・青のり漁業者及び漁協は、安定した青のりの生産のために、県や市と共に調査・試験等を行い、資源の回復に取り組む。
--------------	---

	・漁協は、「八代青のり」のさらなる販路拡大を目的に商品のPR活動を行う。 (③重要魚介等の種苗放流事業の継続) ・漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行うとともに、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。 ・漁協は、放流効果を高めるための放流方法や場所等の検討を行う。 (④観光漁業の推進) ・漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取り組み及び人手不足対策について関係者と検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）、シラウオ（約15日間/年への短縮）の操業期間の短縮を継続。 ・漁協は、減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機器の導入を推進する。
漁村の活性化のための取組	・前年度の反省を踏まえ、漁協は漁業者と共に、八代漁協金剛地区で小学生を対象にした体験型学習会を行う。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・県産あさり資源回復事業（アサリ資源育成促進区域）（県） ・ナルトビエイ駆除事業（県） ・八代市地域水産業活性化支援事業補助金（市）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.9%

漁業収入向上のための取組	(①アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施と単価向上) ・採貝漁業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げのために、県や市の指導を受けながら、資源回復と漁獲量の安定確保対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む（被覆網の枚数を増やすなど）。 ・採貝漁業者は、食害生物（ナルトビエイ・ツメタガイ・クロダイ等）の駆除を行う。 ・採貝漁業者は、覆砂事業により整備した新規漁場を有効活用する。 ・採貝漁業者は、サイズ制限等を厳守し安定した品質のアサリの漁獲に努め、漁協は販路拡大を目指す。 (②八代青のりの安定生産とブランド強化及び販路拡大) ・青のり漁業者及び漁協は、安定した青のり生産のために、県や市と共に調査・試験等の協力を行い、資源の維持・増大に取り組む。 ・漁協は、「八代青のり」のさらなる販路拡大を目的に商品のPR活動を行う。 (③重要魚介等の種苗放流事業の継続) ・漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行うとともに、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。 ・漁協は、放流効果を高めるための放流方法や場所等の検討を行う。 (④観光漁業の推進) ・漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取り組み及び人手不足対策について関係者と検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）、シラウオ（約15日間/年への短縮）の操業期間の短縮を継続。 ・漁協は、減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機器の導入を推進する。

漁村の活性化のための取組	・前年度の反省を踏まえ、漁協は漁業者と共に、八代漁協金剛地区で小学生を対象にした体験型学習会を行う。 ・他地区での実施の検討を行う。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・県産あさり資源回復事業（アサリ資源育成促進区域）（県） ・ナルトビエイ駆除事業（県） ・八代市地域水産業活性化支援事業補助金（市）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 12.1%

漁業収入向上のための取組	(①アサリの安定生産に向けた資源・漁場管理の実施と単価向上) ・採貝漁業者及び漁協は、安定したアサリの水揚げのために、県や市の指導を受けながら、資源回復と漁獲量の安定確保対策として被覆網の設置を行い、資源の維持・増大に取り組む（被覆網の枚数を増やすなど）。 ・採貝漁業者は、食害生物（ナルトビエイ・ツメタガイ・クロダイ等）の駆除を行う。 ・採貝漁業者は、覆砂事業により整備した新規漁場を有効活用する。 ・採貝漁業者は、サイズ制限等を厳守し安定した品質のアサリの漁獲に努め、漁協は販路拡大を目指す。 (②八代青のりの安定生産とブランド強化及び販路拡大) ・青のり漁業者及び漁協は、安定した青のり生産のために、県や市と共に調査・試験等の協力を行い、資源の維持・増大に取り組む。 ・漁協は、「八代青のり」のさらなる販路拡大を目的に商品のPR活動を行う。 (③重要魚介等の種苗放流事業の継続) ・漁協は漁業者と共に、重要魚種の種苗放流事業を行うとともに、安定した種苗生産を行うための技術の向上に努める。 ・漁協は、放流効果を高めるための放流方法や場所等の検討を行う。 (④観光漁業の推進) ・漁協及び市は、連携して観光漁業の継続に努め、リピーターに加え、新規顧客の確保に向けた取り組み及び人手不足対策について関係者と検討を行う。
漁業コスト削減のための取組	・漁協は漁業者と共に、クルマエビ（操業日数の制限：約6日間/月の休業日）、シラウオ（約15日間/年への短縮）の操業期間の短縮を継続。 ・漁協は、減速航行や船底清掃の徹底、低燃費機器の導入を推進する。
漁村の活性化のための取組	・前年度の反省を踏まえ、漁協は漁業者と共に、八代漁協金剛地区で小学生を対象にした体験型学習会を行う。 ・他地区で実施する。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・県産あさり資源回復事業（アサリ資源育成促進区域）（県） ・ナルトビエイ駆除事業（県） ・八代市地域水産業活性化支援事業補助金（市）

(5) 関係機関との連携

(青のり) 市フードバレー推進課と連携し、「八代青のり」の販路拡大に努める。 (観光漁業) 市観光振興課、DMOやつしろと連携し将来的な営業方針等を検討する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

- ・浜プランの取組状況の評価、分析するため、担当者会議を年に1回行い、必要に応じては再生委員会を開き検討する。
- ・会議の結果を踏まえて随時、取組内容の確認、改善を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

アサリ漁獲量の増加	基準年	令和元年度～令和5年度 5中3平均：333 kg
	目標年	令和10年度：10,333 kg

体験型学習会の開催	基準年	令和元年度～令和5年度 5中3平均：1 回/年
	目標年	令和10年度：2 回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

【アサリ漁獲量の増加】

当地区はアサリ漁業が盛んであったが、近年漁獲量が低迷している状況である。令和2年7月豪雨災害により、令和2年度、令和3年度のアサリ漁獲量は0になった。令和4年度以降は資源回復と漁獲量の安定確保対策として被覆網の設置を行うことで、徐々に

アサリ漁獲量が回復している状況である。今後、被覆網の設置面積の拡大を図ることにより、令和10年度に10,333kgの漁獲は可能だと考え、目標を設定した。

【体験型学習会の開催】

当地区では毎年1回、小学生を対象とした、魚との触れ合いや乗船体験を行う体験型学習会を開催している。漁業後継者の確保を目指し、令和10年にはこの活動を年に2回行うことを目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係
デジタル田園都市国家構想交付金（国）	地方における地域課題の解決に向けた先導的な取組を国が支援する。 アサリ漁獲量拡大や収益向上につながる取り組みを行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	漁業者が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。
県産あさり資源回復事業（アサリ資源育成促進区域）（県）	アサリの食害生物であるクロダイによる被害軽減のための対策を講じる。
ナルトビエイ駆除事業（県）	アサリの食害生物であるナルトビエイによる被害軽減のための対策を講じる。
八代市地域水産業活性化支援事業補助金（市）	漁家所得の向上を図るため、漁業者及び水産関連業者等が行う、八代産水産物の高付加価値化、6次産業化等に向けた取り組みを支援する。